

健 保 ニ ュ ー ス

より安定した健康保険組合財政を目指して



昨年の大きな健康保険法の改正と保険料率の改定から、早くも1年が経過しました。医療費自己負担分3割、総報酬制導入により賞与からも健康保険料の徴収と、他の社会保険料と併せて、皆さんにとって青息吐息の1年でした。

保険料収入は増えるだろうか、保険給付費・拠出金はどれくらいになるのだろうか。

場合によっては、一般保険料率・介護保険料率を上げなければならぬかと、毎年の予算編成時には、収入・支出の予測見通しの困難さがありますが、黒字予算が組めるように分析をして、組合会（毎年2月に開催）で議決をしています。

いつも予測し難いのは、国に納付する拠出金（老人保健拠出金と退職者拠出金の合計で、老人保健拠出金のほうが多い）であり、拠出金が、保険料収入の48%を超えると健康保険組合の存続が難しくなると言われています。

この2年間で約100の健康組合が解散に追い込まれています。理由は、財政の悪化ですが、解散した組合のほとんどが、拠出金の保険料収入に占める割合は50%を超えています。

わが健康組合も平成15年度予算における拠出金の占める割合は44%（過去5年間の平均は38%）、と危険水域ギリギリでしたが、事業主・組合員各位のご協力による支出の削減により黒字を確保できる見通しです。

拠出金制度は非常に問題の多い制度ですが国の制度であり、すぐに廃止はできませんが、健康組合連合会を通じて、国に対し根本的な改革を働きかけています。

今後は、拠出金のうち、退職者給付拠出金は大幅な増加の見通しですが、拠出金額が多い老人保健拠出金は緩やかに減少するとの国の予測です。

平成16年度予算編成では、前年度より大幅に拠出金が減少した背景を考慮に入れ、長期的に安定した財政基盤を目指すために、一般保険料率を小幅だけ下げ、約1億1,600万円の黒字予算を組みました。

また、持出し費用の多かった那須保健荘を平成17年1月を目処に閉鎖し、予算を効果的に配分して、組合員の健康作りを強く推進する事業をおこないます。

健康組合財政に対する、組合員の皆様方のご理解をお願い申し上げます。

平成16年度

事業計画・予算

拠出金減少により黒字予算
予算総額15億9,426万円

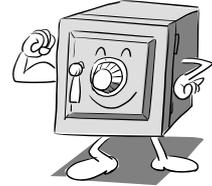
健康保険・介護保険とも保険料率を変更

那須保健荘を来年1月で閉鎖

去る2月12日に開催した第100回組合会において、平成16年度事業計画および収入支出予算を議決しました。事業計画・予算の前提となる保険料率は、健康保険料率を1000分の66に、介護保険料率を1000分の9に変更することも議決しました。

事業計画は前年度を踏襲しつつ、見直しと新規取り組みを行います。なお、那須保健荘を来年1月で閉鎖することも決定しました。

予算は拠出金の減少により、黒字予算を編成することができました。



予算基礎数値

	健康保険	介護保険(40~64歳)
●被保険者(本人)	男 2,740人 女 460人 計 3,200人	男 1,515人 女 125人 計 1,640人
●被扶養者(家族)	3,698人	940人
●平均標準報酬月額	439,400円	536,900円
●年間総賞与額	4,855,360千円	3,077,132千円
●保険料率	事業主	4.5/1000
	被保険者	4.5/1000
	計	9.0/1000

健康保険料率の変更

昨年度に「賞与からも保険料を徴収する」総報酬制の施行に伴い、保険料率の変更を行いました。今般、総報酬制の実態、近未来の財政予測を踏まえて、料率を1000分の68から1000分の66に下げました(別掲の公告第249号を参照)。当健康保険組合が健康保険料率を変更したのは、昭和41年設立以来3回目のことです。

事業計画

事業計画は、全般的には従来の事業運営を踏襲しますが、一部見直しと新規取り組みを行います。

特筆することは、昭和48年に開設以来30年間運営を続けてきた直営保養所「那須保

平成16年度収入支出予算概要表

一般勘定

◆収入の部		◇支出の部	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
健康保険収入	1,404,657	事務所費	69,980
保険料	1,403,880	組合会費	522
国庫負担金収入	776	保険給付費	631,821
その他	1	法定給付費	608,840
調整保険料収入*	27,744	付加給付費	22,981
繰入金	10,000	拠出金	473,535
国庫補助金収入*	1	老人保健拠出金	260,750
財政調整事業交付金*	9,601	退職者給付拠出金	212,785
雑収入	11,004	保健事業費	126,152
利子収入	646	還付金	100
施設利用料	8,010	財政調整事業拠出金*	27,744
その他	2,348	連合会費	967
収入合計	1,463,007	積立金	5,455
経常収入(*を除く)	1,425,661	その他	700
		予備費*	126,031
		支出合計	1,463,007
		経常支出(*を除く)	1,309,232
		経常収支差引額	116,429

介護勘定

◆収入の部		◇支出の部	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
介護保険収入	122,789	介護納付金	113,517
繰越金	8,462	介護保険料還付金	100
雑収入	3	積立金	17,637
収入合計	131,254	支出合計	131,254

収入支出予算

つながるものと考えます。

前記の事業計画を遂行するために別表「平成16年度収入支出予算概要表」のとおり予算を編成しました。

一般勘定

健康保険組合は厚生労働省の管轄下にある公法人であり、営利を目的とした事業を行うことはできません。収入のほとんどが皆さんからいただく保険料です。その保険料収入は新保険料率による14億0,388万円を計上しました。その他の収入を加えた総収入は14億6,301万円です。

支出の過半を占める保険給付費には、6億3,182万円を計上しました。国に収める拠出金は老人保健拠出金が2億6,0

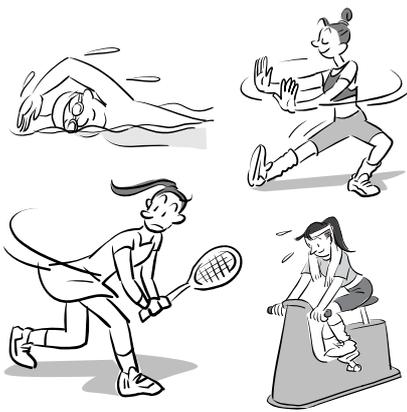
公告第249号 保険料率の変更

平成16年2月12日開催の第100回組合会において、当健康保険組合の健康保険料率と介護保険料率を下記のとおり変更しました。

健康保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	38/1000	37/1000
	被保険者	30/1000	29/1000
	計	68/1000	66/1000

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	3.5/1000	4.5/1000
	被保険者	3.5/1000	4.5/1000
	計	7.0/1000	9.0/1000

実施時期は
平成16年3月分
(4月徴収)からです



◆さらに健康・体力づくりを
皆さんが健康であることは、医療費の低減につながり、健保の事業運営を容易にします。これからも、組合員の健康づくり・体力づくりをさらに推進する事業を展開していきます。

- ①保健意識の啓発：保健指導宣伝
 - ◆機関誌「健保ニュース」の発行(年4回)
 - ◆情報誌「健保かわら版」の発行(適時)
 - ◆「医療費のお知らせ」の配布(毎月)
 - ◆「すこやかファミリー」を海外駐在員向けに配布(年4回)
 - ◆「お元気ですか」を高齢者向けに配布(年4回)
 - ◆育児誌「赤ちゃん和妈妈」を1歳未満の子どものいる家庭に配布(年12回)
 - ◆高齢者向けに家庭訪問による健康指導(随時)
- ②健保ホームページの公開
- ③病気の予防と早期発見：疾病予防
 - ◆生活習慣病予防健康診断の実施(年1回)
 - ◆主婦健康診断の実施(年1回)
 - ◆人間ドックを一定年齢の被保険者に実施(年1回)
 - ◆郵便検診の実施(年1回)
 - ◆歯科健康診断の実施(年1回)
 - ◆流行性感官対策(うがい薬の備付)
 - ◆海外駐在員・家族向けに日本語電話健康相談の開設(24時間対応)
 - ◆自動血圧計の設置・維持(常時)
 - ◆若年層の婦人科検診の実施(年1回)
 - ◆ヘリカルCTによる肺がん検診の実施(年1回)
- ④超音波検診の実施(年1回)
- ◆肝炎ウイルス検査の実施(年1回)
- ◆健康増進運動の実施(年1回)
- ◆健保連共同事業による健診への参加(随時)
- ⑤体力づくり・健康づくり：体育奨励
 - ◆トレーニングルーム開放(昼休み)
 - ◆テニスコート・山中湖保養所に併設借上り
- ④心身のリフレッシュ：保養所
 - ◆那須保養所の開設(常時)※平成17年1月まで
 - ◆山中湖保養所の開設(常時)
 - ◆リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」ラフォーレ倶楽部「リゾートトラス」の利用(常時)
 - ◆保健施設宿泊補助(関東地区以外)
- ⑤その他
 - ◆在宅療養支援(随時)
 - ◆高額療養費貸付(随時)
 - ◆出産費資金貸付(随時)

た総報酬制では、変動の大きい賞与が保険料の財源に加わったため、収入は安定を欠くようになりました。

◆乱高下する拠出金

16年度の老人保健拠出金は、昨年度に比べて1億5,653万円もの減少です。昨年度が異常な高騰であった反動でもありませんが、毎年乱高下することは安定した財政運営を阻害するものであり、拠出金に関する国の無策ぶりを示しています。

その拠出金には老人保健拠出金と退職者給付拠出金の2つがあります。

老人保健拠出金は、お年寄りの医療費を、全国の健保組合等が費用を出し合うものです。一方、退職者給付拠出金は定年退職をして国民健康保険に移った人に、老人保健の該当者になるまで、その医療費を健保組合等が負担しているものです。どちらの拠出金も全国一律の基準で賦課され、その際

◆財政安定のためには

総報酬制により収入が不安定になり、拠出金により支出が乱高下する状況でも、各種事業遂行のためには安定した財政運営が不可欠です。そのためには収入・支出の変動を吸収できる余裕が必要です。その余裕とは積立金のことです。当健保組合では、財政安定のために、法定準備金と別途積立金を合わせて、最低でも保険給付費と拠出金の6ヵ月分を保有することが条件であると考えています。当組合は平成4年度から10年度にかけて7年続けて赤字であったことにより、別途積立金が枯渇に近い状態になりました。その後序々に回復していますが、現在でも5・8ヵ月分しかありません。16年度が予算どおり推移すれば、6ヵ月分をクリアし、財政安定の条件をクリアすることができそうです。

那須保健荘閉館のお知らせ

昭和48年の開館以来、多くの組合員の方々にご利用いただいております那須保健荘を、平成17年1月末を目処に、閉館とさせていただきますのでお知らせいたします。

理由

1. 利用者数が、平成6年の1,331名をピークに毎年減少し、多額の持出し費用が発生している。
2. 健保組合財政の見通しも厳しく、持出し費用は、あと1年が限界である。

*閉鎖による費用削減分は、保養所事業や保健事業の効率的な活用を行い、組合員の皆様に還元していきます。

*今後の予約・手続きの詳細につきましては、ノーツ健保や健保ニュース等でお知らせします。

公告第250号 事業所の削除

左記の事業所を当健康保険組合の適用事業所から削除したので公告します。

記

【事業所名】 日本電子クリエティブ株式会社

【削除期日】 平成16年4月1日付

【削除理由】 日本電子株式会社と統合

公告第251号 事業所の編入

左記の事業所を当健康保険組合の適用事業所として編入したので公告します。

記

【事業所名】 アドバンス・キャパシタ・テクノ

ロジーズ株式会社

【編入期日】 平成16年4月1日付

【編入理由】 会社設立

個人情報保護管理規程の制定

昨年5月に国会にて「個人情報の保護に関する法律」が成立し、社会全体として、個人情報保護について厳正に対処することが定められました。

私たちの健康保険組合は特殊な個人情報扱っています。よって従来から、健保組合の役員には、業務上知り得た情報を漏洩することがないよう守秘義務が課せられていました。その一方、世の中は高度情報通信社会の進展等により、個人情報の利用が著しく拡大しています。このような背景から、当組合においても個人情報保護管理規程を制定し、より厳格な保護・管理を実施することを定めました。その内容は情報の範囲、管理組織、責任者、教育訓練、情報の廃棄、守秘義務、損害賠償等を明文化しています。

また、検査および監査規程にも「個人情報保護についての遵守状況」を追加し、監事はこのことについて監査するよう義務付けました。

契約保養所への直接予約申し込みをご利用ください

本年4月から契約保養所の申込方法が健保組合窓口から、ご本人が直接申し込みする方法に変更となりました。ご家庭で、ご家族と相談しながら、夜間・休日でも申し込みをすることができます。

直接申し込みができる施設は、セラヴィリゾート泉郷・ラフォーレ倶楽部・リゾートトラストです。全国に施設がありますので、ぜひご利用ください。

申込方法はWEB・FAX・TEL（施設により予約方法が異なります）があります。詳細は健保ノーツに掲載しておりますのでご覧ください。

山中湖保養所 食堂リニューアル

今年の2月に食堂の改装をしました。仕様は以前と同様、好評の「畳」の大広間です。改装により食堂と廊下との段差がなくなり、安全になりました。



出窓もついで、もっと明るい雰囲気になり、新しい保温材も入って以前よりさらに快適になりました。山中湖保養所に宿泊時は、リニューアルした食堂でゆくつろぎください。

被扶養者異動届をお忘れなく

就職シーズンです。健康保険の被扶養者異動届も忘れずにお願います。

4月はお子様就職され、就職先で健康保険証をもらっていませんか。そんなときは日本電子健康保険組合の健康保険証からお子様の名前を抜かなくてはなりません。

手続きは被扶養者異動届（減少）に健康保険証を添えて、各事業所の担当部署に提出をお願いします（ノーツメニューの健保組合にも手続き方法が載せてあります）。

平成16年度 健保組合主催検診予定表

検診項目	対象者	実施月
生活習慣病予防健康診断	35、38、40歳以上の被保険者	5~9月
主婦健康診断	被扶養者の主婦	5~11月
婦人科検診	被保険者の若年女性	11~12月
肺がん検診	被保険者、被扶養者	1月
超音波検診	被保険者	6月
郵便検診	被保険者、被扶養者	10~12月
歯科健康診断	被保険者	10月
人間ドック	50、55歳の被保険者	5~9月

組合の現勢（平成16年3月末現在）

一般保険	介護保険
●被保険者数 3,165名 (男子2,703名 女子462名)	●該当被保険者数 1,656名 (男子1,521名 女子135名)
●被扶養者数 3,715名 (男子1,149名 女子2,566名)	●該当被扶養者数 966名 (男子0名 女子966名)
●平均標準報酬月額 442,897円 (男子471,700円 女子274,381円)	●平均標準報酬月額 533,023円 (男子554,817円 女子287,481円)
●被保険者平均年齢 42.48歳 (男子43.61歳 女子35.90歳)	

編集後記

◆新年度になりました。
◆健保組合を取り巻く情勢が不透明ななか、新医師臨床研修制度の開始・急性期入院の「包括払い方式」の民間病院への試験的な拡大など医療を提供する側が少しずつ変わる兆しが見えてきました。
◆このような情報を注意深く見守り、いろいろな視点から医療機関を賢く選べるような情報提供に心掛けていきたいと考えています。（事務局）